

質問第一〇二号

G I G A スクール構想に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和五年十二月十二日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

G I G A スクール構想に関する質問主意書

一 G I G A スクール構想の推進に当たり、適切な I C T 機器の管理・運営を支援し、現場の教員の負担を減らすために、I C T 支援員については、現在の目標である四校に一人の配置を前倒しで実現するとともに、早期に各校一人以上配置できるように更なる目標を設定し、必要経費について国が全額負担するようにすべきと考えるが、政府の見解とその理由を具体的に示されたい。

二 G I G A スクール構想が開始されてから四年程経過し、一人一台端末の更新が必要になってきている。自治体による対応に差が生じないように、端末更新の経費は国が全額負担すべきと考えるが、政府の見解とその理由を具体的に示されたい。

右質問する。